

基本構想に係る意見（山野委員提出）

第4章第2節 子どもも大人も育つまち（基本構想 P.14）

めざすまちの姿

子どもたちが安心かつ豊かに育つための環境づくりが進み、子どもも大人も、ともに育つまちです。

子どもも大人もすべての市民が、国籍・性別・年齢・障害の有無などによって差別されることのない、人権尊重を基軸とした多様な価値観や多文化が共生する地域社会が形成され、国際的な交流や外国人市民の日常生活の支援、男女協働参画社会の実現に向けた環境づくりも進展しています。

子育ては、家庭を基盤としながらも社会全体の課題としてとらえる考え方が定着しています。そして、仕事と家庭の両立支援施策が充実し、家族が孤立しないよう、地域の暖かい目線を育み、さらに相談窓口や交流の場に関する充実した情報が提供されるよう、さまざまな角度で親支援を実行しています。また、虐待予防の取組も進み、地域によるネットワークが形成されています。

子どもたちの豊かな育ちと確かな学びが市民と行政との協働で支援され、生きる力をはぐくむための教育を着実に推進しています。また、保育所・幼稚園・学校と家庭・地域との緊密な連携による、特色ある教育活動が進んでいます。子どもたちや学校にかかわるすべての人々にとって、安全で快適な教育環境が整備されています。

市民が自主的に学び、交流するための学習やスポーツ機会が拡充され、地域の課題や社会的な課題を学習する機会も豊富になっています。また、市民は、学んだことを地域で生かす取組を行っています。そのことにより、地域社会の多様性、つながり、支えあいが生み出されています。

基本方向

- (1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります
 - ・すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします。
 - ・外国人市民の人権が尊重されたコミュニティの醸成に努めます。
 - ・男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします。
- (2) 子どもたちを地域ではぐくむまちづくりをめざします
 - ・家庭や地域における子育てへの支援と子育て環境の整備を図ります。
 - ・保育サービスの充実と多様な保育ニーズに対応します。
 - ・子どもの居場所、活動拠点の整備・充実と自由な遊び場づくりを進めます。
 - ・子どもの文化的・社会的活動の支援や健全育成・自立支援を進め、子どもの意見をまちづくりに反映する機会の確保に努めます。